


ノーネクタイ等の働きやすい服装での勤務の通年実施について

1 目的

令和3年4月1日に市が「ゼロカーボンシティ」宣言を発出したことを受け、職員の二酸化炭素削減に対する意識啓発及び働きやすい服装での勤務による公務の能率化を図ることで、市民サービスのより一層の向上につなげる。

2 これまでとの比較

服装	適否	
	従来	
	通常 (右記以外)	クールビズ (5~10月)
ノーネクタイ	×	○
ポロシャツ※	×	○
フリース※	○	×



適否	
今後の取組	
通常 (右記以外)	夏期 (5~10月)
○	○
×	○
○	○

※ポロシャツ及びフリースにつきましては、職員共済会で販売しているものに限ります。

3 注意事項

- ①来庁者に不快感や違和感を与えることのないよう、公務にふさわしい服装を心がけること
- ②TPO（時・場所・場合）をわきまえた服装であること
- ③辞令交付式や式典への出席等、社会通念上必要とされる場においてはネクタイを着用すること
- ④ネクタイの着用を一律に禁じるものではないこと